

「チョイソコくまもとキッズ」会員規約

1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコくまもとキッズ」(以下「本サービス」)は、「チョイソコくまもとキッズ」会員規約(以下「本規約」)にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本会員規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、熊本市(以下「当市」)が会員と認めた方と、当市との間で適用されます。また、当市への会員登録申込書の提出、もしくは本サービスの利用をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- 尾上小学校区・月出小学校区・託麻南小学校区・山ノ内小学校区・長嶺小学校区に居住する小学生
※会員登録には、保護者の同意が必要となります。
- 保護者が、インターネットで乗車申し込み・取り消しすること
- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、チョイソコセンターにて会員登録申込書を受付し、書面で利用開始のご連絡をお送りした後、ご利用いただけます。

5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。

6. 停留所・運行予定地域・ルート等

会員は、会員自身のご自宅前でも乗降することができます。会員がご自宅前での乗降を希望する場合、会員登録申込書にて会員がご自宅周辺地図の上で指定した地点を乗降場所とします。但し、会員が指定した地点への運行が困難であると当市が判断した場合には、会員にご連絡の上、運行可能な近隣地点へ乗降場所を変更させていただきます。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所またはご自宅前への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

※必ずお読みください

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。但し、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。

- 運行日時
月曜日～金曜日 15:00～21:00
但し、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他当市が運休と定めた日を除く。
- 乗車希望受付日時
24時間受付 (インターネットのみの受付)
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、インターネットにて受付を行います。運転係員への口頭での乗車希望は受付致しかねます。

9. 変更・キャンセル

変更・キャンセルは、インターネットにてお手続きください。運転係員への口頭での乗車希望・変更・キャンセルは受付しかねます。なお、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前にご自宅前もしくは停留所でお待ち下さい。
出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、旅客自動車運送事業者からご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

乗車予定の時間・場所にお越しにならない場合、旅客運送事業者から保護者にご連絡しますが、連絡が取れない場合は、乗車をキャンセルとし、次の会員をお迎えに出発する場合があります。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当市が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがあります。

- 本人確認ができないとき
- 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- 本規約3.(会員条件)を満たさないとき
- 本規約17.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反、またはそのおそれがあるとき
- 無断キャンセルが頻繁で他のお客様の迷惑となるとき
- 本規約を遵守しないとき

14. 運送契約の成立及び適用

会員の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

15. 当市の免責

次の場合、当市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- 本規約7.(運行・乗車希望受付日時および運休)、10.(到着時間)、11.(会員の遅延)、12.(乗車のお断り)、13.(会員資格の取消し)、20.(チョイソコセンターの稼働中断・停止)、21.(本サービスの中止・終了)の場合
- 会員の故意または過失による場合
- 当市の責に帰することができない事由による場合

16. 会員の責任

当市は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

17. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

18. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、当市が「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。但し、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、運送を行う旅客自動車運送事業者とチョイソコセンターに共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、当市から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

19. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望される場合は、チョイソコセンターへ書面または電話でご連絡ください。

20. チョイソコセンターの稼働中断・停止

当市は、メンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

21. 本サービスの中止・終了

当市は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

22. 規約の変更

当市は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

23. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、熊本地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定:2022年 10月1日